

都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>整備方針1(中心拠点の形成、賑わいの再生)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大東市の中心であるJR住道駅の賑わいの拠点を形成するために、駅前デッキの修景整備や移動制約者の利便性を向上させるため、エレベーターの設置を行う。</li> <li>駅周辺商店街への来街増と機能回復のために、研究者(大阪産業大学)の援助を得るとともに、商業者プロジェクトチームを組織し、商店街振興計画を策定する。</li> </ul>	<p>地域生活基盤施設(基幹事業/駅前デッキ修景整備事業、情報板整備事業、市)、高質空間形成施設(基幹事業/歩行支援施設整備事業、市)、住道駅バリアフリー化支援事業(関連事業/JR西日本)、商店街振興計画策定補助事業(関連事業/商工会議所)、かたづけたい・大東(関連事業/ボランティア)、道路エレベーター(関連事業/大阪府)</p>
<p>整備方針2(防災・安全性の向上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>防災・憩いの拠点としての防災拠点においては、防災機能を高めるとともに、大東市唯一の地区公園である大東中央公園の整備を行う。</li> <li>アクセスを確保するために、北側からの避難路の整備、また、南側においては、中心拠点を結ぶ道路、災害時に物資の移動や人の移動がスムーズに行えるよう避難路の整備を行う。</li> </ul>	<p>道路事業(基幹事業/市)、防災緑地緊急整備事業(関連事業/市)</p>
<p>整備方針3(交通網、交通結節点の整備改善)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住道駅周辺の違法駐車・放置自転車が通行の妨げになっており、ハード・ソフトの両面から取り組む必要があることから、駐車場・自転車駐車を整備し、また、放置自転車に対しての企画・運営も高齢者団体等市民による街頭啓発活動を行い歩行者空間を確保する。</li> <li>交通バリアフリー基本構想の特定経路の整備を進めるため、幅広い団体から構成されている「大東やさしいまちづくり連絡会」による公共交通機関や道路等の点検を毎年実施し、バリアフリー化を推進する。</li> </ul>	<p>道路事業(基幹事業/市)、地域生活基盤施設(基幹事業/駐車場・自転車駐車場整備事業、市)やさしいまちづくり構築事業(関連事業、市)、大東やさしいまちづくり点検(関連事業/大東やさしいまちづくり連絡会)、放置自転車街頭啓発事業(提案事業/市)、事業効果分析(提案事業/市)</p>
<p>整備方針4(地域コミュニティの再生・形成)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>JR住道駅に直結する立地条件を活かし、学びの場、人材ネットワーク支援等地域コミュニティの形成を図るため、市民の交流できる場としての地域交流センターを整備し、まちづくり活動を支援する。</li> <li>上述の地域交流センターや駐車場・自転車駐車場の整備に伴い、NPO等民間における管理・運営の手法やプログラムについて調査・検討を行う。</li> </ul>	<p>高次都市施設(基幹事業/地域交流センター整備事業、市)、公共施設等管理運営調査事業(提案事業/市)、子育て支援拠点整備事業(提案事業/市)</p>

その他

○事業終了後の継続的なまちづくり活動

- 地域交流センターの管理・運営を担うために、平成16年度より市民による勉強会がスタートし、平成18年度開設に向け準備を進めている。(平成16年5月～11月の月1～2回程度開催予定)
- なお、地域交流センターが持つべき役割や開館・閉館時間等のサービスについては、平成16年2月にアンケート(N=658)を実施している。
- デッキ修景後の維持管理(清掃活動等)について、環境保全や美化活動に協力する市民ボランティア『かたづけたい・大東』が担う予定。

○既成市街地からの都市機能の拡散防止について

- 住宅市街地総合整備事業区域内における民間高層住宅の建設(227戸)や都市計画法における線引きを実施。

○懇談会の実施・継続と商店街振興計画の策定

- 平成14年4月「住道駅周辺まちづくり懇談会」を実施。今後も定期的に継続予定。(再開発ビル管理会社・再開発ビル事業者組合・大東市)
- 平成11年の小売業販売額/平成6年同値:88.5%と大きく減少
- 商店街の空き店舗:7.8%

○まちづくりは人づくりからその基礎となる「市民活動フォーラム」の実施

- 大東市では、市民活動をもっと活発にしたい人のために、「大東市・市民活動フォーラム」を平成16年2月～3月にかけて3回実施した。(第1回:オリエンテーション、第2回:ワークショップ、第3回:シンポジウムの計230人が参加)

○交付期間中の計画の管理について

- 大東市行政評価システムでは、住民に継続的に事業進捗をインターネット等で年2回程度公表するとともに、有識者等による第三者機関によって評価を行うことになっている。
- 「まちづくり交付金」における各事業は、このシステムに則り、毎年事業成果について評価や進め方の改善等を行うためのモニタリングを実施する。

○計画について住民等との間で合意が形成されている

- まちづくり交付金に関するアンケートの実施について、アンケート期間が短期間にも関わらず、障害者団体、地域住民団体等に趣旨を説明し、理解と協力のもと、約400票を回収することができ、90.12%の賛同率を得ることができた(H16.4.22～4.30)

